

(10) これを同盟本部に提出し、並びにワラテ排撃同盟の盟主及び
(11) これの存在を各職場、工場に於て、職場大会、従業員大
会を以つて、全口大会に於ける外、各職場の正体を検討し、その
決議並びにワラテ排撃同盟加入を工場一級可決し、存付ければ存
ぬ

(12) 可決されたる決議、抗議文、声明書、その他の掲載される
工場新聞、分会ニュース等に全口的に交授し、合心とす

(13) 裏切幹部に對する大衆的存抗議と懲戒
除名反対、ワラテ排撃の基の斗争基金を募集する事、

(14) 此等の内、斗争基金に於て、斗争組合はアキノ、ズといへる
選挙的気分を一掃して、この斗争を通じて、始めて、全口斗争
と戦斗的斗争と大衆の恒徳とし、勇猛果敢なる格闘に大へる
の如き恒徳を以てせらるるものと云ふ事と理解せしめ存付けば存
らぬ

(15) 外、幹一派の死物狂の分裂的策動、道宣傳に對する警戒
並びに華東大衆の前でテギハツすること、例へば七日夜
南條さん大東金屋産業斗争組合の撤大執行委員会の通牒に對
する、山本、伊藤等の本部の名をカケ、中止電報の如き、或
は各組合の名簿、印鑑等々をイントクして、大衆の如きは、全
口斗争の存存に於て、全口の斗争者大衆に訴へて奮然すべきもので

(1) 大衆的会合の日時場所計畫を通知し、ワラテ排撃同盟からの
ある

(2) 大衆の派遣を要求すること
亦当面するストライキ紛争は一とワラテ排撃同盟に待たせ

(3) 外、斗争の干渉を以て、誅しては存らぬ
他団体の会合、斗争団に於ても、全口大会の詳細なる報告

(4) 並に大衆の如き外、斗争排撃斗争を宣傳煽動すること
吾々は、ニカ斗争を文字通り、大衆的規模に於て、容赦するところ

(5) 先を全口斗争から放逐し、全口斗争を分裂支配から救はせしめ
して、全口斗争を大衆の手に奪回し、階級斗争の先頭を立つの

先を全口斗争から放逐し、全口斗争を分裂支配から救はせしめ、
して、全口斗争を大衆の手に奪回し、階級斗争の先頭を立つの
先頭を奪回するであらう

——以上——